

(本資料は、平成30年12月12日現在、千葉県ボランティア・市民活動センターに情報提供のあった助成事業をまとめたものです。今後の助成等詳しくは各助成団体に直接お尋ねください。助成金情報は公益財団法人助成財団センター発行の「助成団体要覧」等に掲載されていますのでご参照ください。)

No.	受付日	区分	事業名	主催団体	助成概要・対象	助成額等	実施対象期間	申込期間(開始)	申込期間(締切)	申請・申込先
1	H30.10.12	福祉全般	第20回社会貢献基金助成	一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団	<p>【対象事業・団体について】 高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、環境・文化財保全、調査研究事業、地域つながり事業、冠婚葬祭継承事業などの社会貢献事業に対し助成を行う。 任意団体・市民ボランティアグループなど非営利組織で募集要項の要件を満たせば、応募できる。また、研究助成については大学・研究機関のほか、個人資格でも応募可能。 ※詳細については、同団体ホームページをご参照ください。</p>	【助成額上限】 1件当たり200万円以内 (年間助成総額1,000万円)	原則として、平成31年度事業(平成31年助成金の交付決定日(5月中下旬頃)～平成32年3月の間に開始し、終了する事業)	既に受付開始	平成31年2月末日(必着)	<p><問い合わせ先・提出先> 〒105-0003 東京都港区西新橋1-18-12 COMS虎ノ門6F 一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団 社会貢献基金助成 運営事務局 TEL:03-3596-0061 ホームページ:http://www.ceremony-culture.jp</p>
2	H30.10.5	児童	千葉日報子どもの育ち応援基金	公益財団法人千葉日報福祉事業団	<p>【助成対象団体】 下記のすべてに該当する団体 (1)千葉県内で活動するNPO・市民公益活動団体または多様な担い手が協働するプロジェクトチーム(法人格の有無は問わない) (2)子どもや子育て支援に関して1年以上の活動実績がある団体 (3)以下のいずれにも該当しない団体 ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体 ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体 ・暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)または暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体(以下「暴力団等」という)、その他法令、公序良俗等に違反する団体 (4)情報公開、ヒアリング、成果報告書の提出・公表・成果報告会への参加に同意する団体</p> <p>【助成対象事業】 以下の条件をすべて満たす事業で、地域での活動を継続、発展するために必要な基盤整備・基盤強化に関する事業 (1)おおよそ18歳までの生活困窮家庭(状態)の青少年の生活・育成に寄与する活動 (2)行政の制度外の活動 (3)助成期間終了後も事業継続の見込みがあること ※詳細については、同団体ホームページをご参照ください。</p>	【助成金額】 1団体あたりの上限は100万円(申請額は万円単位、端数切り捨て) 総額300万円	2019年4月1日～2020年3月31日までに実施する事業	既に受付開始	平成30年12月20日	<p><問い合わせ先・提出先> 〒260-0033 千葉市中央区春日1-20-15 篠原ビル301 公益財団法人ちばのWA地域づくり基金内「千葉日報子どもの育ち応援基金」事務局 TEL:043-239-5335 FAX:043-239-5336 E-Mail:info@chibanowafund.org ホームページ:http://chibanowafund.org</p>
3	H30.11.14	保健・衛生	第8回(研究)杉浦地域医療振興助成	公益財団法人杉浦記念財団	<p>【助成の趣旨】 我が国では、人類未曾有の超高齢社会を迎えて、「地域包括ケア」の実現とともに「健康寿命の延伸」が課題となっている。そこで、本財団では、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者及び介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケア」「健康寿命の延伸」を実現しようとする研究を助成する。</p> <p>【応募資格】 ①日本国内で研究する個人又は団体、とりわけ、高齢者人口が急激に増加している都市で地域医療従事者等として実際に業務を行っている多職種の皆様の応募を期待しています。 ②同一研究内容に関する申請は、1件に限ります。 ③既に本助成を受けた同一個人又は団体が、2年連続で同一内容の助成を申請することはできません。 ④他団体(科学研究費等)から同一内容で助成を受けている、又は助成を申請中の場合は、応募書類に必ず記載してください。 ※詳細については、同団体ホームページをご参照ください。</p>	【助成金額】 1件につき300万円を限度 総額1,500万円	2019年4月1日～2020年3月31日までの1年間	平成31年1月1日	平成31年2月28日	<p><問い合わせ先・提出先> 〒474-0011 愛知県大府市横根町新江62-1 公益財団法人杉浦記念財団 TEL:0562-45-2731 FAX:0562-45-2732 E-Mail:info@sugi-zaidan.jp ホームページ:http://sugi-zaidan.jp</p>
4	H30.11.14		第8回(活動)杉浦地域医療振興助成			【助成金額】 1件につき50万円を限度 総額500万円				

No.	受付日	区分	事業名	主催団体	助成概要・対象	助成額等	実施対象期間	申込期間(開始)	申込期間(締切)	申請・申込先
5		環境	第50回(2019年度)自然科学研究助成		<p>【助成対象】 近年の自然科学の進歩はめざましく、各学問分野の研究の深化はもとより分野間の相互作用により、つぎつぎに新たな研究領域が誕生しつつあります。このような状況のもとで本事業は、自然科学のすべての分野にかかわる独創的かつ先駆的研究を支援します。さらに、既成の概念にとらわれず、新しい発想で複数の領域にまたがる研究に対しても大きな期待をよせ、助成します。 なお、今年度は50周年記念特別助成として、若手の研究者の方を対象とした「若手助成」を実施します。</p> <p>※詳細については、同団体ホームページをご参照ください。</p>	<p>【助成金額】 総額約3億3,000万円うち 一般助成:約2億7,000万円(1件2,000万円以内) 若手助成:約6,000万円(1件一律400万円)</p>		平成31年1月9日	平成31年2月6日(締切厳守)	
6	H30.11.22	教育	第48回(2019年度)人文科学研究助成	公益財団法人 三菱財団	<p>【助成対象】 21世紀の現在、成熟社会における多様性に注目が集まる中で、教養教育の重要性が指摘され、「心の豊かさの醸成」がより求められる時代を迎えています。本財団では、学術研究助成の一環として、人文社会系領域での基礎的かつ着実な実証研究を支援します。 なお、今年度は50周年記念特別助成として、異なる専門領域の複数のメンバーがチームを形成し、同一の社会的課題解決のため、より多角的に連携してダイナミックに挑戦する提案型の応募に対する「大型連携研究助成」を実施します。 また、50周年記念特別助成として、文化財修復事業助成も実施します。</p> <p>※詳細については、同団体ホームページをご参照ください。</p>	<p>【助成金額】 総額約1億円うち 一般助成:約6,000万円(1件500万円以内) 大型連携研究助成:約2,000万円(1件1,000万円以内) 文化財修復事業助成:約2,000万円(1件500万円以内)</p>	助成決定から1年を原則としますが、事情により2年間にわたる使用も認められる(2か年度分の助成申込を一括査定し、助成金は2か年で使用されることとなります)。	平成30年12月19日	平成31年1月16日(締切厳守)	<p><問い合わせ先・提出先> 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-3-1 三菱商事ビルディング21F 公益財団法人三菱財団事務局</p> <p>TEL:03-3214-5754 FAX:03-3215-7168 E-Mail:info@mitsubishi-zaidan.jp ホームページ:https://www.mitsubishi-zaidan.jp</p>
7		福祉全般	第50回(2019年度)社会福祉事業並びに研究助成		<p>【助成対象】 開拓的・実験的な社会福祉を目的とする民間の事業(原則として法人に限る)並びに科学的調査研究(個人・法人いずれも可)。ここでの「開拓・実験性」とは、新たな視点に基づき展開される社会的意義のある事業ないし研究で、類似例への適用や普遍化の可能性のあるものとします。また内容上特に具体性のあるものに限定されますが、福祉現場での“実践的、草の根的”活動に基づくものも評価します。 なお、事業助成については「開拓・実験性」要件のうち、「新しい視点」や「普遍化の可能性」についての要件を緩和することとし、また、事業のスタートアップ資金の場合、助成期間終了後の事業継続可能性が明示されることを条件に、一部経営的資金への支援を認めることがあります。 また、上記事業、調査研究の中でも、研究者と社会福祉事業者/活動者等、または異なる専門領域の複数のメンバーの方がチームを形成し、同一の社会課題に対し、より多角的にダイナミックに挑戦する連携・協働型の応募も期待します。</p> <p>※詳細については、同団体ホームページをご参照ください。</p>	<p>【助成金額】 総額約1億円(1件宛の金額は特に定めない)</p>		平成30年12月27日	平成31年1月24日(締切厳守)	

No.	受付日	区分	事業名	主催団体	助成概要・対象	助成額等	実施対象期間	申込期間(開始)	申込期間(締切)	申請・申込先
8	H30.11.26	障害	あすなる福祉財団助成	公益財団法人 あすなる福祉財団	<p>【助成の目的】 障がい者が明るい社会生活を営める環境づくりに貢献することを目的として、障がい者の自立及び社会参加に関する様々な活動を実施している団体に対して助成を行っています。</p> <p>【助成対象】 ・日本国内において創業時から3年以上の継続した活動実績がある団体 ・非営利法人(社会福祉法人、特定非営利活動法人)、任意団体、ボランティアグループ等 なお、反社会的勢力、及び反社会的勢力に関係すると認められる団体からの申請は受付られません。 また、助成対象となった場合、団体名、代表者氏名、所在地、活動内容、助成金額を公表させていただきます。</p> <p>【助成対象領域】 領域Ⅰ：障がい者の自立及び社会参加に関する活動 領域Ⅱ：障がい福祉サービス事業所等の設備整備及び環境改善 領域Ⅲ：障がい者の文化・芸術・スポーツの振興のための諸活動</p> <p>※詳細については、同団体ホームページをご参照ください。</p>	<p>【助成金額】 領域Ⅰ：10万円～300万円(上限額は、原則、総事業費の5割まで) 領域Ⅱ：10万円～400万円(上限額は、原則、総事業費の8割まで) 領域Ⅲ：10万円～200万円(上限額は、原則、総事業費の8割まで)</p>	2019年4月1日～ 2020年3月末(2020年3月末までに事業を完了してください)	既に受付開始	平成31年1月31日 (当日消印有効)	<p><問い合わせ先・提出先> 〒272-0837 千葉県市川市堀之内4-10-9 公益財団法人あすなる福祉財団</p> <p>E-mail:info@asunaro-zaidan.or.jp ホームページ:https://www.asunaro-zaidan.or.jp/subsidy/index.html ※お電話でのお問合せ等々にはご対応できませんので、メールにてご質問をお願いします。 数日中にメールでご回答申し上げます。</p>